

契約締結後の公表

子ども発達支援センター清掃業務委託について、次のとおり地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の2第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則(平成 7 年水戸市規則第16号)第 129 条の2第 1 項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年7月 30 日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- (1) 業務名 子ども発達支援センター清掃業務委託
- (2) 契約日 令和3年7月 30 日
- (3) 契約金額 240,669 円
- (4) 委託期間 令和3年8月1日から令和4年3月 31 日まで

2 契約の相手方

- (1) 所在地 水戸市文京1丁目2番 24 号
- (2) 名称 社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会
水戸市知的障害者就労支援施設みのり

3 契約の相手方とした理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービス事業を行う施設のため